

「持続可能な物流の実現に向けた検討会 最終取りまとめ(案)」に対する意見

2023年8月1日  
一般社団法人 日本貿易会  
物流委員会

2023年7月3日、経済産業省は、「持続可能な物流の実現に向けた検討会 最終取りまとめ(案)」について、意見募集を開始した。  
物流委員会は、これに対して物流の2024年問題への対応として物流の適正化・生産性向上に向けて取り組むべき荷主の観点から、以下の通り意見を取り纏め、同年8月1日に経済産業省に提出した。

番号	章	節	項	頁数	行数	該当箇所	意見	意見の理由
1	-	-	-	-	-	意見公募の主旨について	既に本年6月に「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が制定され、当会にも会員企業への周知を求められた。近い将来、このガイドラインは法的拘束力を有することになると理解しているが、本ガイドラインにつき事前にパブコメ募集を行うことなく、「持続可能な物流の実現に向けた検討会 最終取りまとめ(案)」につき広く意見募集を行う目的、主旨をご教示頂きたい。	ガイドラインでは、荷主企業や物流事業者の責務が具体的に提示されているが、このガイドラインの策定に当たって踏まえるべき留意点等が取りまとめ(案)に記載されていると考える(P.9 11行目「荷主企業の定義」等)。本来であれば、検討会での種々指摘事項等を踏まえた上でガイドライン案が作成され、それに対してパブコメの募集を行うべきではないかと考える。
2	2	(2)	-	P8	2行目	・物流プロセスの課題の解決 及び図6	「荷主企業の定義」については、「発荷主企業」「着荷主企業」「仲介事業者」、その他商流・物流に関与する関係者の定義及びそれぞれの役割と責務について明確化頂きたい。	商取引においては、商流・物流に関与する仲介事業者が介在するケースなど、商取引・物流取引における関与形態は多様であるため、契約形態及び物流条件の決定に関わる実態等に基づき、全ての関係者の責任関係を明確化する必要がある。
	2	(2)	①	P9	11行目	・荷主企業の定義		
3	2	(2)	③	P11	13行目	物流サービスに応じて価格を変動させる「メニュープライシング」	BtoB商取引における「メニュープライシング」等による物流コストの可視化については慎重な施策実行を求めたい。	一般的に様々な業界において、商品代金での利益確保が困難な事により、物流コストで利益を確保している企業も多く存在するものと認識する。物流コストを可視化することにより、当該商取引における物流コスト負担力を更に低下させ、同時にこれ等企業の利益確保機会を奪う可能性も想定されるため、配慮が必要と考える。
4	3	(1)	-	P17	11行目	同パッケージにおいては今後、ガイドラインに示す取組や消費者の行動変容を促す取組等を推進することにより、別紙2の内容を踏まえ、荷待ち・荷役の削減、積載率向上、モーダルシフト、再配達率削減を図り、2024年度に不足する輸送能力(14.2%)を補うことを目指すこととしている。	数値目標、効果について詳しく説明頂きたい。	妥当性や根拠が解り難い。
5	2	(1)	①	P9	34行目	・目標設定・報告及びその手続き	業界特性への配慮について記載されているが、ガイドライン項目に対する具体的な対応のみならず、企業及び業界団体としての目標設定等の全般的対応において、業容や会員企業構成その他の業界特性に配慮頂きたい。	特に商社は、企業単位で幅広い「業界」に亘って多種多様な業態で事業を展開している事から、具体的な対応に関して商社業界としての統一的な共通計画を設定することは、業界特性上、困難である。本政策の実施に当たっては、斯かる業界特性にも十分ご配慮頂きたい。
	3	(1)	-	P17	8行目	・政策の実施に当たって留意すべき事項		